

# 『児童手当』『児童扶養手当』『特別児童扶養手当』『ひとり親家庭等医療費支給事業』をご案内します

問合せ：福祉（こも課）こも青少年係 ☎35-1236（直通）

## 児童手当

### 児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している人に手当を支給することにより、児童の家庭生活安定および次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上を図ることを目的としています。

### 児童手当を受けるには

児童手当を受けるには申請が必要で、申請に基づき審査し、認定された人に手当を支給します。

なお、手当は原則として申請をした月の翌月分から支給対象となります。申請が遅れた場合、遅れた月分の手当は受けられなくなりますのでご注意ください。

### 支給対象

12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している人に支給されます。ただ

し、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が所得制限限度額以上の場合には支給されません。

○支給額（月額）・支給時期

児童手当は、原則として、毎年2月・6月・10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

### 3歳未満の児童

一律10,000円（月額）

### 3歳以上の児童

第1子・第2子 5,000円（月額）  
第3子 10,000円（月額）

## 児童扶養手当

### 児童扶養手当制度とは

父のない児童の家庭生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために、母や母に代わってその児童を養育している人に支給されます。また、父親が極めて重度の障害がある場合には支給される場合があります。

ただし、次のいずれかに該当するときは、手当は支給されません。

- ・公的年金を受けることができるとき。
- ・対象児童が児童福祉施設等に入所しているとき。

※児童とは、18歳になった年の年度末まで。また、一定の障害のある児童は20歳になるまで。

○支給額（月額）・支給時期  
手当額は申請者の所得に応じて全部支給または一部支給（減額）となります。（表①）

ただし、所得制限額以上の所得があると支給されません。また、所得は申請者やその配偶者及び同居等生計を同じくする扶養義務者のものを確認します。

手当は、認定の場合、申請を受け付けた翌月分から支給対象となり、1年に3回、4月・8月・12月にそれぞれの前月分までが支給されます。

表①

児童数	区分	
	全部支給	一部支給
1人	41,720円	41,710円～9,850円
2人	46,720円	46,710円～14,850円
3人以上	2人の場合の月額に、1人につき3,000円加算	

## 特別児童扶養手当

### 特別児童扶養手当制度とは

児童の福祉の増進を図るため、精神又は身体に一定の障害（政令で定める程度以上）のある20歳未満の児童を育てている人に支給されます。

ただし、次のいずれかに該当するときは、手当は支給されません。

- ・対象児童が障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき。
- ・対象児童が児童福祉施設等に入所しているとき。

○支給額（月額）・支給時期  
手当額は障害の状態により（後記参照）支給されます。ただし、所得制限額以上の所得があると支給されません。また、所得は申請者やそ

の配偶者及び同居等生計を同じくする扶養義務者のものを確認します。

手当は、認定の場合、申請を受け付けた翌月分から支給対象となり、1年に3回、4月・8月・11月にそれぞれの前月分（11月の支払いについては、11月分も含む）までが支給されます。

### 障害状態の支給額

（児童1人につき）  
1級（重度） 50,750円（月額）  
2級（中度） 33,800円（月額）

## ひとり親家庭等医療費支給事業

母子家庭、父子家庭、親がいなかったため親に代わってその児童（18歳になった年の年度末まで）を育てている養育者家庭、または父（母）に一定の障害がある家庭のみなさんが、医療保険制度で医療にかかった場合に、支払った医療費の一部が申請に基づき支給される制度です。（児童扶養手当に準じた所得制限等があります）  
申請を受付した日から支給の対象になります。

# 平成21年度 放課後児童クラブ生を募集します!

## ◆保育時間

①②③④⑤

放課後～午後5時30分（必要に応じて午後6時30分まで）  
 [長期学校休業日等…午前9時～午後5時30分（必要に応じて午前8時～午後6時30分まで）]

⑥⑦⑧

放課後～午後6時30分 [長期学校休業日等…⑥午前8時～午後6時30分、⑦⑧午前7時30分～午後6時30分]

## ◆対象

昼間保護者が就労等で家庭にいない小学1～3年生までの児童（⑥～⑧は6年生まで可）

## ◆申込期間

①～⑤が**1月23日(金)**まで、⑥～⑧は随時募集

※申込用紙は、各クラブに用意してあります。

※保育料等詳細については、各クラブへ問合せください。

	クラブ名(対象地域)	住所・電話番号	募集人員
①	七本木児童館放課後児童クラブ(七本木小)	七本木393 ☎35-1356	40
②	上里町東児童館放課後児童クラブ(上里東小)	七本木1800-3 ☎35-3451	60
③	神保原児童館放課後児童クラブ(神保原小)	神保原町1393 ☎33-3621	40
④	長幡児童館放課後児童クラブ(長幡小)	長浜977-1 ☎35-3541	40
⑤	賀美児童館放課後児童クラブ(賀美小)	金久保889 ☎34-1100	60
⑥	風の子クラブ(神保原小)	神保原町1306-1 ☎33-2646	随時募集
⑦	ちびっこクラブ(長幡小・七本木小)	七本木438-4 ☎33-6792	
⑧	げんきクラブ(上里東小)	七本木1263-1 ☎34-0297	

## 子どもたちの 健やかな成長を支援しています

～子どもたちに農と食の大切さを!～

### 子どもたちが秋ジャガイモの収穫を行いました

12月4日(木)、上里町農業青年会議所・ひびきの農協上里青年部の共催で、町内の保育園児を対象に秋ジャガイモの収穫が行なわれました。食育の一環で行なっているもので、耕運機で掘り起こしたテニスボール大のジャガイモを子どもたちは、畑を走り回って拾い集めていました。園児たちに、直接土に触れてもらうことで農業を身近に感じてもらう良い機会となりました。



## 「家族のつどい」を開催します!

統合失調症の勉強会を家族向けに行ないます。

日程・内容…

- ①1月15日(木)「統合失調症について・統合失調症の家族の関わりについて」 講師:臨床心理士
- ②2月17日(火)「当事者の視点からの家族の関わりについて」 講師:当事者・精神保健福祉士
- ③3月17日(火)「家族の関わり方について、実践的なロールプレイを通して」 講師:精神保健福祉士

時 間…午前10時～午前11時30分

会 場…本庄市役所 職員厚生室

対 象…本庄・児玉郡市内に在住で統合失調症のことで困りごと・悩みごとを持つ家族

申 込…上里町在住の方は、1月14日(水)までに問合せへ

問合せ…福祉子ども課社会福祉係[☎35-1236(直通)]

## 次世代育成支援地域行動計画(後期)の策定に向けたニーズ調査にご協力をお願いします

町では、小学生以下のお子様がいる家庭を対象に子育てに関するニーズ調査を実施いたします。

この調査は次世代育成支援対策推進法に基づく後期行動計画(平成22年度から5ヵ年)を策定するのにあたり、子育て家庭の実態や要望を把握し、事業計画等に反映させるための調査です。

調査票がお手元に届きましたらお手数ですが、ご協力をよろしくお願いいたします。

調査対象…小学生以下のお子様がいる家庭

調査時期…1月～2月

問 合 せ…福祉子ども課子ども青少年係  
 [☎35-1236(直通)]

消費者啓発・トラブル情報 ⑦③

身に覚えがないけれど…。～ご注意ください！架空・不当請求の横行～

相談事例

**【事例1】**(40歳代 女性) 娘が携帯電話の無料動画サイトを見ていて、画像をクリックしたら「詳しくはこちら」となり、情報入力画面になった。携帯電話番号や年齢などを入力した後、電話発信画面になったので、クリックしたら「確認がとれました」という音声が出て79,800円を請求する画面になった。翌日電話があり、「支払わなければ法的手段をとる」と言われた。

**【事例2】**(50歳代 女性)「特定非営利活動法人 消費者生活支援センター」という「適格消費者団体」からハガキが届き、「ご本人様からのご連絡をお願い致します。」と書いてある。連絡したほうがいいのか。



お答えします

平成19年度(平成19年4月～平成20年3月)に埼玉県内では、13,103件の架空・不当請求に関する相談がありました。架空・不当請求に関する相談件数は、平成16年度をピークに年々減少していますが、携帯電話での架空・不当請求は18年度の1.3倍に増えています。

また、弁護士名や公的機関に似た名称を用いた「不審な通知」は以前からありましたが、最近は「適格消費者団体」を名乗り、消費者の味方であることを強調する悪質な手口が目立ちますので、注意が必要です。

【アドバイス】

無料サイトを利用しただけであれば、支払う必要はありません。契約は、当事者同士の合意があって初めて成立しますので、【事例1】のような相手方の一方的な主張だけでは契約は成立しておらず、支払義務が発生しません。携帯電話番号やメールアドレスなどが知られていても、無視するか、毅然とした対応をとることが大切です。また、安易に連絡先などを教えることのないよう注意しましょう。

最近では【事例2】のように、「適格消費者団体」を名乗る「消費者生活支援センター」や「消費者情報センター」が大量にハガキを送りつけているようです。これらのハガキの中には、適確消費者団体と誤って(正しくは「適格」)表記している例もあります。

ハガキに『当センターの名を語り金銭等の請求をしている悪質なグループの被害が多発しておりますが当センターは一切の金銭請求など致しておりません。』などと記載され、『万が一身に覚えがない場合早急に御連絡下さい。』とあっても、安易にハガキに記載された電話番号に連絡しないでください。電話をすることで、言葉巧みに新たな個人情報聞き出されたり、何らかの名目で金銭を請求されたりするなどのおそれがあります。

適格消費者団体は、消費者全体の利益を守るために、事業者の不当な行為をやめさせる裁判を起こすことができる団体として、様々な適格要件を満たした上で内閣総理大臣の認定を受けており、平成20年10月現在では次の6団体のみがこの認定を受けています。

- 特定非営利活動法人消費者機構日本
- 特定非営利活動法人消費者支援機構関西
- 社団法人全国消費生活相談員協会
- 特定非営利活動法人京都消費者契約ネットワーク
- 特定非営利活動法人消費者ネット広島
- 特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット

困ったときや不安に思うことがあれば、お近くの消費生活相談窓口にお問い合わせ下さい。

困ったときの相談窓口は…

- ◆上里町役場『消費生活相談窓口』 [産業振興課農政商工係内 ☎35-1232内2533]  
(毎週金曜日、午前9時30分～正午・午後1時～3時30分)
- ◆本庄市役所『消費生活相談窓口』 [商工課 ☎25-1175]  
(毎週月・木曜日、午前9時30分～正午・午後1時～3時30分)
- ◆消費生活支援センター熊谷 [☎048-524-0999・FAX048-525-6316]  
《土・日の相談窓口》
- ◆社団法人全国消費生活相談員協会 [毎週土・日、午前10時～午後4時 ☎03-3448-1409]

図書館・郷土資料館だより

☎34-0455 164

蔵書検索ホームページ

http://www.lib.kamisato.saitama.jp



読みたい本が図書館にない、  
そんな時は・・・。

利用してね!



「リクエスト」サービスをご利用ください。

貸出中の本の予約のほか、当館に所蔵のない時は、県内・外の図書館から借りて提供することができます。予約や取寄せは無料です。

みんなできてね!

◆子どもシアター

日時…1月10日(土)、午後2時

作品…アニメ『赤毛のアン』42分)

◆お話し会

くまさんのポケット

日時…1月14日(水)・28日(水)、午前11時

カッコーの会

日時…1月17日(土)、午後2時

のはらタイム

日時…1月24日(土)、午後2時

図書館カレンダー 1月

(●印は休館日)

日	月	火	水	木	金	土
				①	②	③
④	⑤	6	7	8	9	10
11	⑫	⑬	14	15	16	17
18	⑱	20	21	22	23	24
25	⑳	27	28	29	30	㉑

1 上里町奨学資金の貸付申請を行ないます

高等学校、大学等へ進学を希望しながら、経済的理由で進学あるいは在学が困難な人に対して、その才能を育成するために奨学資金を貸付けます。ただし、学校長の推薦のほか、いくつかの条件があります。

- ◆貸付額 ①高等学校等に在学…月額2万円以内（盲学校、聾学校及び養護学校の高等部を含む）
- ②高等専門・専修学校に在学…月額3万円以内（専門課程で修業年額2年以上の者に限る）
- ③短大・大学・大学院に在学…月額4万円以内

◆貸付利率 無利子

◆返済 卒業の6ヶ月後から貸付月額の2分の1以上を月額として10年以内に返済する

◆申込 3月31日(火)までに奨学資金貸付申請書・推薦調書等を添えて学校教育課へお申し込みください。

2 就学援助制度をご利用ください

小・中学校の児童・生徒が安心して義務教育が受けられるよう、経済的に困りの保護者に対して、学用品や給食費等の援助を行います。

- 該当者 ①生活保護は受けないが、それに準じてお困りの方
- ②町県民税等が非課税又は減免された方
- ③児童扶養手当を受けた方 など

■申込 平成21年4月から受給を希望される方は、2月20日(金)までに学校教育課へお申し込みください。

12問合せ 学校教育課学校教育庶務係  
[☎35-1246内3901]

かみさと文芸

それなりの 末枯<sup>つらぐれ</sup>人生 愉しみぬ 佐藤マサル

「末枯」は、秋深くなつて草の葉が末の方から枯れ始めることである。それと人生後半の思いをつなげて「末枯人生」と言ったのだろう。淋しい、でも「縷<sup>いと</sup>の強さもまだある。しかもそれを「愉しむ」と言ったところが良いと思う。

平凡に 今年も生きて 山眠る 森村 和江

人間世界には、面倒なこと、やっかいなことがある。だが、えらくも珍しくもなく、平々凡々と暮らす向きもある。忙しい毎日であればこそ、この思いも一層深いのだろう。四圍の山々は静かに冬の眠りに入つてゆく。

口開けて 待ってる花瓶 冬の菊	清水 儀男
着飾りて 無心の子等の 七五三	須賀サカ江
冬うらら 誘われ歩く 野道かな	泉 トミ
神木の 注連の疲れや 神無月	関野 玲子
紅葉の トネル走つて 満喫す	森村 梅子
みどり児の うすき爪切る 小春かな	福岡 山彦
秋深し 人の情けに ふれにけり	佐藤 秀乃
新米や その輝きを 箸の先	飯島 輝雄
新米の おにぎりうまし 小野子山	塚越 信雄